

小口（短期つなぎ特例）

▶ 特例措置 ～ 小口の融資を原則 3 営業日以内で保証協会が保証審査

ご利用いただける方

「小口」をご利用いただける方で、次の（１）及び（２）を満たす方

- （１） 都制度融資又は東京都内の区市町が実施している融資制度で保証協会の保証付融資を利用していること。
- （２） 上記の保証付融資の元金を、原則として 1 年以上にわたり約定どおり返済していること。

融 資 条 件

資金使途	運転資金
融資限度額	500 万円
融資期間	2 年以内
融資利率（年率）	固定金利 1.9%以内 変動金利 「短プラ+0.7%」以内
返済方法	均等分割返済（据置期間なし）
融資形式	証書貸付。ただし、融資期間が 1 年以内の場合は手形貸付とすることができます。
信用保証料補助	信用保証料の 2 分の 1
必要書類	[共通書類]